

市民の暮らしを支える市政に！ 日本共産党

2019年9月羽曳野市議会

(百万円未満切り捨て)



区分	歳入	歳出	黒字
一般会計	391億3000万	390億6600万	5600万
国民健康保険特別会計	128億5100万	127億6400万	8700万
介護保険特別会計	104億9500万	102億0900万	2億8600万

※黒字=(歳入)-(歳出)-(翌年度に繰り越す額)

2018年度決算審議

切実な願いに応えようとせず、計画性もない決算

2018年度の一般会計決算は、実質収支で約5600万円の黒字となり、7校の小学校の普通教室にエアコンが設置されるなど評価できる点もあります。しかし、一般会計全体を見れば、近隣市ではすでに実施している学童保育の土曜通年保育や中学校の全員給食など、市民の切実な願いが進められていません。また、新市民プールがいまだに建設されないなど、計画性がない決算であり不認定としました。

低所得者ほど負担が大きい国民健康保険

国保の都道府県化が始まった中で、大阪府が府内統一化をすすめた結果、激変緩和措置がされても低所得者の保険料は上がり、軽減措置もされませんでした。減免の件数も金額もこの3年間で半数近く減りました。さらに、「差し押さえ」も増えており納付相談が丁寧に行われていないことから不認定としました。

保険料、利用料とも生活を圧迫する介護保険制度

総合事業では、必要な方には現行相当のサービスを提供していることは評価できます。しかし、一般会計から繰り入れるなどして、独自の減免で暮らしを支える手だてがされていないことや、希望しても特別養護老人ホームに入所できず待機者が解消されていないこと、さらに、利用者が増えれば保険料や利用料の負担も重くなる制度となっていることから不認定としました。

10月からの幼児教育・保育の無償化

子育て世代の負担軽減というけれど...



政府は、子育て世代の負担軽減として、幼児教育・保育の無償化を打ち出しました。しかし、就学前の全ての教育・保育が無償になるわけではありません。保護者にとって一番負担が大きい0歳児～2歳児の保育料は軽減されず、低所得者の減免枠が少し拡充されるだけです。

所得に関係なく無償化の対象となるのは、3歳児～5歳児の教育・保育の利用料のみで、給食費や延長保育などは無償ではありません。何よりも問題なのは、この無償化が消費税増税を財源としているため、結局は、負担軽減につながらないということです。

幼児教育・保育の無償化の問題は大きく2つ

1つ目 待機児対策・子どもの安全や育ちは後回しに!

1つ目は子どもの育ちや発達を保障する視点にたった制度ではないという点です。

政府は、幼児教育・保育の課題では、待機児対策が重要課題であるという認識ですが、今回も後回しとなっています。

羽曳野市では、年度途中で希望する認可園に入所できず、子どもたちの命や育ちを守るための基準を満たしていない認可外施設を仕方なく利用せざるを得ない状況です。

市内には、10の認可外施設があり、そのうち2施設が指導監督基準(保育士資格や面積基準等)を満たしていません。

そのうえ、保育士不足も深刻です。他の仕事と比べても責任は重いのに賃金や労働条件が厳しいからです。

2つ目 低所得者に負担が大きい消費税が財源

2つ目は、財源が低所得者に負担が大きい消費税増税であるため、結局負担軽減にはならないという点です。

今回の無償化は、消費税増税の景気対策の1つとして子育て世代の負担を軽減する目的で行われます。しかし、低所得者への負担が大きい消費税増税を財源とするため、無償化の対象となる一時期だけは軽減されますが、増税により負担が大きくなってしまいます。

さらに、今回の無償化の財源を消費税としたことで、無償化の制度を今後進める際には、繰り返し消費税に頼るということになりかねません。

全国100を超える自治体で補助実現



広がる給食費の補助

3歳児～5歳児の給食費はこれまで主食費1000円徴収のみでした。しかし、無償化により、保育料の中に含まれていた副食費(おかずやおやつ代)を徴収することになり、新たな負担となります(ただし、所得360万円相当未満の世帯と、第3子は除きます)。

その一方で、この無償化は国の財源で行われるため、これまで市独自で減免してきた保育料分が新たな財源となって生まれ、この財源を使って、以下の自治体では給食費の補助が進んでいます。

全国	100を超える自治体で給食費負担を軽減
秋田県	25自治体の内、半数以上で副食費を無償、その内5自治体は給食費すべて無償
東京都	53団体の内、22団体が副食費を無償
南河内	3自治体が独自補助

日本共産党 保育環境の整備・待機児対策・保育士の待遇改善・給食費の負担軽減を

日本共産党は、年度途中で希望しても入所できない100名あまりの待機児対策とあわせて、子どもの命を守るために早期に認可外施設の保育環境を整えるよう要望しています。さらに、「子どもたちの育ちのためにも、保育士さんが安心して仕事を続けられるような賃金や労働条件にしてほしい」という保護者の声に応えて、日本共産党は保育士の賃上げと待遇改善、認可施設の増設を政府に求めています。

また、この無償化で、これまで保育料に含まれて

いた副食費を徴収することになり、新たな負担が生まれることになりました。しかし、国の財源で無償化が行われるため、自治体に新たな財源が生まれます。これを使って、羽曳野市でも本来保育料に入っていた副食費分(4000円)を上限として、給食費の負担軽減を行うよう要望しました。

日本共産党は、消費税増税に頼らない道で税源を確保して、格差をなくし、子育て世代への応援施策を提案しています。

全世帯に国保料の負担軽減を！

安倍政権が昨年4月から運営主体を都道府県に移行させ、維新政治が大阪府内統一化をすすめる中で、国から2億4千万円の公費を投入しても、今年度は全世帯で保険料が上がりました。だからこそ、全国知事会や市長会も、公費を1兆円投入して、協会けんぽ並みの保険料に下げよと声を上げています。



羽曳野市国保窓口

現在、羽曳野市の国保会計には、基金・繰越金が約8億7千万円あります。また前納報奨金制度は、平成26年度から割引率が6倍にも引き上げられ、年間約8270万円が使われています。保険料が引き上げられる中、この制度は誰もが利用したいのは当然ですが、低所得者には利用しにくいものです。格差を一層広げる前納報奨金制度を従前に戻すとともに、基金・繰越金を使って、低所得者の重い負担を軽減させ、全世帯の保険料が値下げされるよう強く求めました。

学校プール授業の充実を！



この夏使われなかった高鷲南小学校プール



数地外にある古市南小学校のプール周辺

学校教育法では、水から命を守る手立てを身につけさせるためプール授業を行う努力義務を課しています。今年度小学校2校のプールが使用できず、近隣の中学校や小学校と共同で授業が行われた結果、例年より授業数が半分になりました。教育委員会は、来年度も共同利用という方針です。

日本共産党議員団は、老朽化しているプールについては、改修工事を行い、水泳授業の充実を図るべきと強く要望しました。

保育園・幼稚園の安全対策

管理員の配置・門扉のオートロック・緊急非常ベルの設置を

保育園などへの脅迫メールが届き、実際には被害はなかったのですが、今後の安全対策の強化を求めました。市は、新たに保育園の朝の登園時2時間、安全管理員さんを配置する対策を立てると答えました。



保育園門前人的配置やオートロックで安全に

代替え措置とともに新市民プールの早期建設を！

西浦の市民プール閉鎖にともなう代替え措置がなかった中、日本共産党議員団は、「代替えのプールを」と求めてきました。その結果、今年の夏は、「はびきの殖生学園」と「駒ヶ谷小学校」の2か所での活用が決まり、無料でプールが開放されました。



はびきの殖生学園25mプール



駒ヶ谷小学校 幼児用ビニールプール

はびきの殖生学園 主に低学年対象で小学校25メートルプールを開放。中央スポーツ公園の管理棟も使用（8月1日～26日間1684人が利用）。

駒ヶ谷小学校 25メートルプールに水をはらず、幼児用ビニールプールを3つ設置。既存の低学年用のプールを開放（8月2日～12日間 1567人が利用）。

新市民プール建設は市民の願い

中央スポーツ公園に建設予定の新市民プールは、来年も再来年も完成の見通しが立っていません。日本共産党議員団は、利用者の意見を反映させ、子どもからお年よりまで安心して利用できる市民プールの早期建設を求めました。

豪雨災害にはスピード感をもって対応を！

8月19日夕方、1時間に約65ミリのゲリラ豪雨に見舞われ、大きな被害を受けました。日本共産党議員団は、被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、豪雨災害への対応を議会で求めてきました。

この豪雨での被害状況は、以下の通りです。



東除川護岸崩落

- 東除川の南恵我之荘側護岸が約40メートルにわたり崩落
- 河川からの越水
- 道路が川のようになり、低い場所に雨水があつまり浸水
- 道路面より低く水はけが悪い場所の浸水

今回の対応で課題となったのは、急な豪雨に対応するための情報収集や具体的な対応のスピード化です。

ゲリラ豪雨は、地域によって雨の降り方が異なるため、気象庁や大阪府の対応を待っては、スピード感ある対応ができないことも分かりました。被害がしやすい場所が今回で明らかになったのですから、それらを教訓として、危機管理課、道路課、維持管理課、下水道課、環境衛生課などが連携して情報を集約して総合的な対策を早急に行うように要望しました。

日本共産党羽曳野市会議員団 ご意見・ご要望をお気軽にお寄せ下さい



ひろせ
公代

南恵我ノ荘3-7-2
Tel 090-9997-0218
民生産業常任委員会
介護保険等推進協議会



わたなべ
真千

羽曳が丘西5-2-18
Tel 090-9992-6899
民生産業常任委員会副委員長
柏羽藤環境事業組合



若林 信一

西浦1-7-6
Tel 090-3034-1403
建設企業常任委員会
議会改革特別委員会委員長



ささい
喜世子

高鷲6-8-4
Tel 090-9272-7328
総務文教常任委員会
議会運営委員会委員長